

先秦都城の門朝・城郭構造 (二)

——文献伝承と考古知見の照合・鄭韓故城——

谷口 満

序

前稿「先秦都城の門朝・城郭構造(一)」——既存文献伝承にみえるその平面配置プラン——は(本誌第六二号)、まず『周礼』(および『礼記』)の各記事を彼此照合して、『周礼』の作者たちが認識していた周王朝都城の門朝・城郭配置とはどのようなものであったかを明らかにしようとし、ついで『春秋左氏伝』(および『国語』)の各記事を彼此照合して、そこから想定される春秋時代列国都城の門朝・城郭構造を明らかにしようとしたものである。その考察の結果を今一度要約すれば、次のようになる。

一. 『周礼』の作者たちは、周王朝都城の内城は北から順に、内朝——(路門)——治朝——(応門)——外朝——(皋門)——という、三朝三門配置をとっていたと認識していた。城・郭の配置については推測しうる関連記事がほとんどないものの、内城の外側を外郭が大きく囲む、内城外郭配置をとっていたと認識していたとみてまちがいない。なお『礼記』の記事を援用すると、

『周礼』の作者たちは、列国都城も三朝三門配置をとっていたと認識していた可能性が高い。ただ、門名と朝名には若干の違いがあり、列国都城のそれは北から順に、路寝——(路門)——内朝——(雉門)——外朝——(庫門)——である。

二. 『春秋左氏伝』の各記事は、春秋列国の都城は多くの場合、内側の内城を外側の外郭が大きく囲む内城外郭配置をとっていたことを伝えている。そして各記事はまた、内城内こそが聖なる宗教的空間であって、したがって内と外を隔離する宗教的・政治的境界線は本来内城壁であって外郭壁ではなく、軍事的な最終防御線も本来内城壁であって外郭壁ではなかったことを示している。内城内の門朝配置については、推測しうる関連記事がほとんどないものの、『国語』の記事を援用すると、『春秋左氏伝』の作者たちも三朝三門配置を前提としていたとみてよいと思われる。

『周礼』・『礼記』・『春秋左氏伝』・『国語』以外の典籍にも、先秦都城の門朝・城郭構造にかかわる記事がないわけではないが、いずれも零細・断片的で、右の二つの要約に影響を与えるような

ものは存在しない。ただ一つ、『逸周書・作雒解』に洛邑成周城についてのまとまった記事があり、使ってみると誘惑にかられるが、しかしなせこれは来歴に問題のある資料であるし、それにどれほど詳細に記事を分析してみても、二つの要約に影響を与えることはやはりないと予想される。

そのようなわけで、既存文献伝承のみによる作業をひとまずここで打ち切って、次の作業に進むことにしたい。次の作業とはもちろん他でもない、考古資料による先秦都城の門朝・城郭構造復原である。中国考古学のめざましい進展のなかで、先秦都城の遺跡も数多くが発掘・調査されてきている。しかも発掘・調査の現場を経験した、いく人かの第一線の研究者たちが、考古知見を網羅的に整理して詳細な分析を加えており、先秦都城考古の完備されたデータベースが提供されているのである。そこには門朝・城郭構造復原の手段となる知見がかならず含まれているはずであり、できればその知見のすべてを抽出する作業を早速に始めたいところであるが、ところが遺憾ながら現段階ではその作業を先送りせざるをえない。理由は単純で、いかにデータベースが整備されているとはいえ、すべての知見の抽出作業にはかなりの時間が必要であると予想されるし、それに抽出したすべての知見について、そこから門朝・城郭構造復原の可能性を探るとなると、やはりそうとうの時間を必要とすると考えられるからである。

では本稿での作業は何かといえ、それは特定の先秦都城遺跡を一つだけとりあげて、その考古知見に対して集中的な分析を試みることである。これならばさほどの時間を必要としないであら

う。もちろん集中的に分析するということは、ある程度の成果を期待してのことであるから、先秦都城遺跡のなかでも屈指の考古知見をもち、なおかつその考古知見による門朝・城郭構造の復原においてもある程度の研究蓄積があることが望ましいことはいくまでもない。そして、そういった復原研究は考古知見だけではなく、既存の文献伝承をも最大限に参照してであろうから、つまり、本稿であつかう先秦都城遺跡は、相互に照合しうる相当に豊富な考古知見と相当に豊富な文献伝承を、門朝・城郭構造をある程度復原しうる程度にもつていなければならない、という条件つきになる。

その条件をみたしている先秦都城遺跡にはどのようなものがあるであろうか。実はその数はきわめて少数なのであるが、もし考古知見と文献伝承の双方をもつとも豊富にもつている遺跡を一つだけあげるとすれば、それは河南省新鄭市の鄭韓故城ではなからうか。たとえば魯都曲阜城などは、考古知見も豊富で『春秋経文』や『左氏伝』などに相応の記事が残存してはいるが、どうみても鄭韓故城の豊富さ相応さには及ばない。ここではこの判断を信じて鄭韓故城遺跡をとりあげ、その考古知見と文献伝承を照合して、門朝・城郭構造の復原をはかることにしたいと思う。

鄭韓故城とは、いうまでもなく春秋鄭国の都城にしてのち戦国韓国の都城になったことにちなんだ後世からの呼び方であり、今その略歴を、鄭の武公が陝西の鄭から新鄭の鄭に移動してきたと考えられる前七六九年から示すと、次のようになる。

前七六九年～前三七五年（三九四年間） 鄭国都城 十四世・

二十二君。

前三七五年〜前二三〇年（一四五年間） 韓国都城 九世・八君。

本稿の作業は、どちらかといえば韓国都城時代よりも鄭国都城時代に考察の対象がおかれることになるが、それは韓国都城よりも鄭国都城のほうが残存文献伝承が多いからである。その残存文献伝承とは『春秋左氏伝』の関連諸記事であり、前稿ですでにそのうちのいくつかを引いたのは、この本稿での作業にあらかじめそなえるためでもあったのである。

一・鄭韓故城の考古知見

鄭韓故城の考古知見といえは、一九二三年の李家楼鄭公大墓の発見を誰しも思いうかべるであろう。『新鄭彝器』と総称される華麗な青銅器群を出土せしめたこの大墓の発掘が、鄭韓故城考古工作への興趣をかきたてたことはまちがいない。しかし、周知のような動乱によって考古工作はほとんど実現されることなく年月がすぎ、その実現は人民共和国の成立をまたねばならなかったことは、他の中国考古学の工作と同様である。人民共和国成立後のその鄭韓故城考古工作の出発点をどこにおくかはいろいろな見方があるが、一九六四年の鄭韓故城文物調査小組（総責任者安金槐）の成立におくのが一つの見方であろう。そこから数えると、すでに六十年近い年月が経過しており、鄭韓故城考古工作はほとんど還暦を迎えるのである。鄭韓故城の考古工作は、この間、年

をおうごとに活発になり、したがって年をおうごとにその成果が拡大してきた。豊富に蓄積されてきているそれらの考古知見のなかから、まずは門朝・城郭構造の復元にかかわるいくつかの知見をならべ挙げてみることにしよう。

〔城壁・城門〕 図1・図2

公表されている数多い鄭韓故城平面図を通覧してみると、城壁の残存状況に関する限り、次の二組の平面図が存在することが知られる。

第一組（図1）

・河南省博物館新鄭工作站・新鄭市文化館「河南新鄭鄭韓故城的鑽探与試掘」〔『文物資料叢刊』第3集〕掲載。

第二組（図2）

・新鄭市文物管理局『新鄭市文物志』（中国文史出版社・二〇〇五年）掲載。

・河南省文物考古研究所『新鄭鄭国祭祀遺址（下）』（大象出版社・二〇〇六年）掲載。

・樊温泉「鄭韓故城近年来重要的考古发现与研究」〔『華夏考古』二〇一九年第四期〕掲載。

図1はもともと古くに公表された、鄭韓故城平面図の基礎版である。比較的保存状態のよい北城壁と東城壁北段、それほどではないが残存を目視しうる東城壁南段、確認することがやや困難な南城壁東段、ごく一部しか確認しえない南城壁西段、まったく確認しえない西城壁、およびやはりごく一部しか確認しえない大城壁内を二つにわけける隔壁（N—S、以降とりあえず西側を西城、

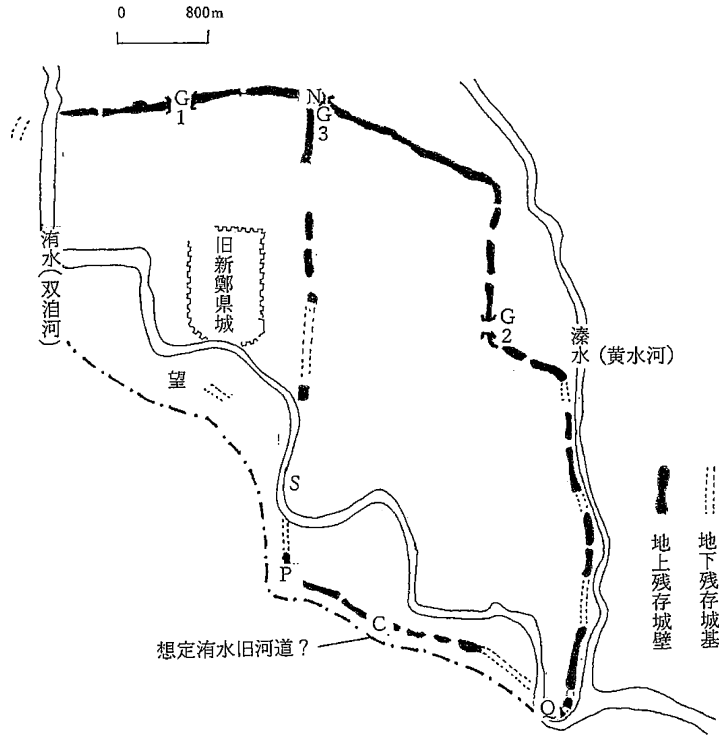


図1

東側を東城とよぶことにする) という残存情況は、公表以来のここ三十年間ほとんど変わりがなくようである。各城壁の築城年代については、すべて春秋時代であるというのが、第一組報告論文の意見である。この意見に従えば、春秋時代、つまり春秋鄭国の都城はすでに図1のような城壁配置をもっていたことになろう。

図2は図1をもとに、図1公表以降に公表された三つの平面図を一つにまとめたものである。東西南北の城壁および隔壁の配置

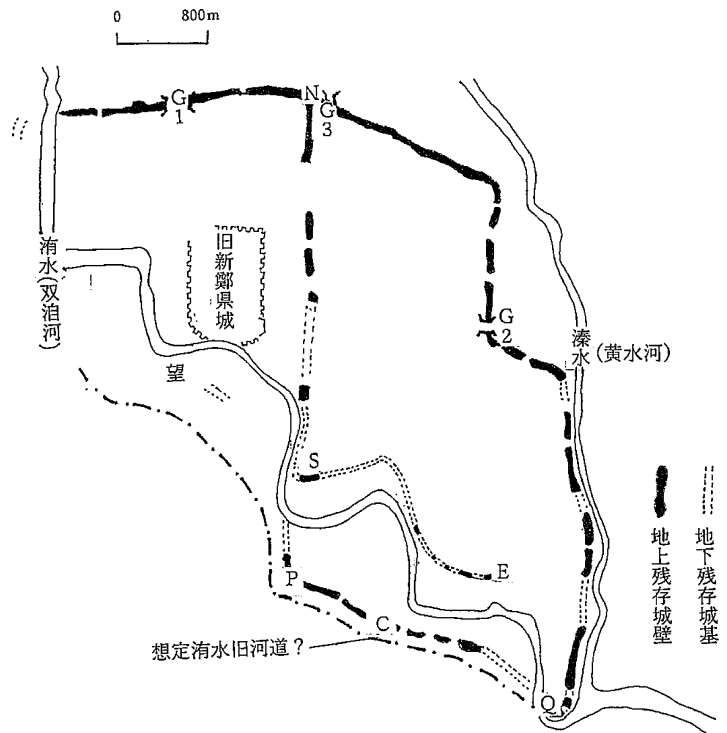


図2

は図1とまったく変わらないが、一つ大きな追加が加えられていることに容易に気づくであろう。それは、南城壁東段の北側、洧水の北側に、ほぼその流れに並行して配置されている城壁である(S-E)。図1の段階であるいはすでにこの城壁の存在には気づいていたのかも知れないが、ともかく図2の段階にいたって明示されたのである。そこでこの城壁の築城年代であるが、三篇の論著はいずれも戦国時代であると断言しており、三篇以外の論文な

どを検索してみても、いずれも意見は同じである。すなわち、鄭韓故城の城壁は、春秋鄭国都城の時代には図1の通りであったが、その後戦国時代になるとそれがまだ鄭国都城の時であったかあるいはすでに韓国都城の時になっていたかは、はっきりしないが、一条の城壁が追加されて図2の通りになったことになるわけである。(なお以下の考察においては、呉愛琴『鄭国史』(科学出版社・二〇二〇年)に整理されている知見を逐次参照したが、呉氏が掲げている二つの鄭韓故城平面図はいずれも春秋鄭国都城のそれであり、したがってS—Eの城壁は示されていない。呉氏もS—Eの築城は戦国時代になってからであると認識しているであろう)。

この事情は鄭韓故城の城郭配置を推測するうえでも、おそらく見逃せない情報となるであろうから、若干の検討を試みておきたい。戦国時代築城の城壁(S—E)は明らかに洧水の内側(北側)に流れに並行して築かれており、これが洧水洪水の城内侵入を防止することを第一の目的としていることは疑問の余地がない。ではどうして、春秋時代の南城壁東段(P—Q)は洧水の外側(南側)に築かれているのであろうか。いやおそらく南城壁西段も残存状況からして洧水の外側(南側)であったことはまちがいないであろうから、春秋時代の南城壁は全部が洧水の外側(南側)に位置しているのである。これでは洧水の洪水が侵入するのを防ぎようがない。もちろん城内に河川の流れを取り込むことはありえないことではないが、戦国時代には洪水侵入に備えて洧水の内側(北側)に築城したのであるから、その措置は春秋時代にも施さ

れてしかるべきではなからうか。

実はこの点については、きわめて重要な考古新知見が公表されている。それは、二〇一七年に実施された南城壁牆基の発掘結果である(前掲樊温泉報告・図2C)。そこでは最高二・七メートルの地上部分城壁と最深六メートルの地下部分牆基が確認されたのであるが、問題はその外側に深さ約八メートルの水溝が確認されたことであり、発掘者たちは、この水溝は洧水の古河道である可能性が高く、南城壁のこの部分にかぎっていえば、城壁は洧水古河道の内側(北側)に河道に面して建造され、それは河流と城壁の双方でもって防御機能を高め、かつ洧水古河道洪水の侵入を防ぐためでもあったと推測しているのである。しかもこの城壁発掘が付近の春秋時代文化遺跡の発掘にもなつて実施されたことを考えると、明記はしていないものの、発掘者がこの城壁部分を春秋時代の築城にかかると判定していることはまちがいない。

もしそうだとすると、「南城壁東段(P—Q)は春秋時代にあつては洪水の侵入を防ぐため、洧水古河道の内側(北側)に設置されていたが、それが春秋→戦国のある時点で洧水の流路が大きく変わつて南城壁東段の内側(北側)を流れるようになり、そこで戦国時代に洪水侵入に備えて、その新河道⇨洧水の内側(北側)に新たに城壁(S—E)を築くことになった。春秋時代築城の南城壁東段(P—Q)は流路変更以降ももちろんそのまま存続したであろうから、その城壁は当初は洧水古河道の内側(北側)に存在していたにもかかわらず、あたかも春秋時代当初から洧水河道の外側(南側)に築かれたかのような状況を呈することになった」

という想定が可能となるであろう。

鄭韓故城の平面図を開く場合、洧水、つまり現在の双洎河の流路は春秋鄭国都城時代から今日までまったく変わりはなかったと、なんとなく考えてしまいがちである。しかし、はたしてそう考えてよいのかどうかは、やはり一度たちどまって熟考してみなければならぬ。たとえば西城のごときは、もし春秋建造の当初から洧水の流路に変化がなかったとすると、そもそも南半分が洧水洪水の危険性に常にさらされるように設定されていたことになる。そのような危険性は考慮されなかったのであろうか。そこには当然、建造当初の洧水河道は現在の流路ではなく、実はもつと南を流れていて、洪水を受ける危険性はさほど大きくはなかったのであるが、その後流路が北に、つまり現在の流路に移動したため、危険度が各段に増してしまったのではなからうか、という想定がどうしても浮かんできたしまうのである。

もちろん洧水河道の変遷といったような問題は、そうそう簡単に結論がでるものではない。この問題については、後の内城の位置を論じる部分で今一度言及することとなるが、とりあえずここでは流路変遷の可能性が皆無ではないことだけを指摘するにどめておきたい。なお、各図には流路に変遷があったと前提した場合の、洧水古河道⇨春秋時代の流路の想定流路を示している。

図1と図2をめぐっては、もう一つ重要な意見を紹介しておかねばならない。すでに引用したように、第一組報告論文では西城・東城を分かち隔壁の建造年代も春秋時代であるとしているのであるが、実はそうではなく、隔壁は戦国時代、韓国都城になって以

降建造されたものだと意見が存在する。馬俊才「鄭、韓両都平面布局初論」(『中国歴史地理論叢』一九九九年二期)の意見がそれである。この意見に対する反応はあまり見られないようであるが、しかし、この意見を無視することはできない。というのも馬氏は長年新鄭市の現地にあつて鄭韓故城の発掘・調査を主導してきた、鄭韓故城考古の専門家であるからである。馬氏が根拠としている知見は何か、今一つはつきりしないし、いや第一組報告論文が隔壁を春秋時代の建造としている論拠も実ははつきりせず、この問題の当否を論ずることは容易ではないのであるが、ただこの問題は春秋鄭国都城時代の墓区の位置探索にどうも少なからぬ影響を与えようである。そこで、後のその墓区の位置を論じる部分であらためて若干の検討を試みることを予告して、ここでは馬氏のこの特異な意見が存在することだけに注意をうながしておきたい―馬氏の意見にしたがえば春秋鄭国時代に西城・東城という区分はありえないことになるが、この区分は城内各地点を指示する際に便利な区分であるので、以降春秋鄭都に関する各種の意見を紹介する場合にも、この区分表記を用いることにする。

城壁には当然城門がつきものであるから、城門の位置についても紹介しておこう。東西南北の城壁および隔壁には二十数か所に缺口があり、そのすべてに城門であった可能性を想定しなければならぬのであるが、確実に城門址であると考古学的に判定されているのは三門である。一つは西城北城壁のほぼ真ん中に位置する城門(G1)、一つは東城東城壁北段に位置する城門(G2)、今一つは東城西北角で近年確認された城門(G3)がそれぞれである

(G3の発見は二〇一七年であり、したがってその位置は第二組樊温泉論文にしか反映されていない)。三門いずれも春秋鄭国都城時代・戦国韓国都城時代を通じて機能していたと考えられている。

今一つ、ほとんどどこにも遺構が確認できない西城南城壁のなかにあって、城壁の存在をはっきりと確認できる「望母台」とよばれる地点が、南城壁ほぼ中央に存在していることに注意をうながしておきたい(望)。望母台とは、鄭莊公望母台のことであり、母子の仲たがいから図らずも実母を追放して幽閉しなければならなかった莊公が、悔恨の念から実母の方向を望むために建てたというもので、『水経注』「洧水注」などがその存在を伝えている。ただし調査の結果、城壁の存在は確認できたものの、台榭建築の遺構は発見されていないようである。

〔宮城(内城) および祭祀遺跡〕 図3

宮城区の候補地として必ず取り上げられるのは、西城中央から西北にかけての地区に存在する、南北二二〇メートル×東西六〇〇メートルの夯土台基地区(閣)と、その東南に位置する南北三二〇メートル×東西五〇〇メートルの小城遺跡(小)である。前者は現在の閣老墳村一带にあたるが、梳妆台とよばれる台榭遺跡が残存しているなど(梳妆台とは鄭国の公女が他国に嫁ぐ際、ここで化粧をしたことにちなんだものであるという)、古くから鄭韓故城の宮殿区ではないかと考えられてきた。調査の結果、幅一五メートルほどの城壁と、それを囲む幅一五メートル深さ五八メートルの城濠が確認されており、ここが鄭国都城時代・韓国

都城時代を通じて宮殿区であったという意見が、一つの通説となっているようである。

後者は現在の新鄭市博物館の北側にあたるが、中央部で発見された南北一一五メートル×東西九八メートルの台基を宗廟大殿にあて、また出土した長さ三メートルあまりの石圭を「祖碑」にあてるなど、ここを宗廟遺跡とみなす意見、それも春秋鄭国都城のそれではなく、戦国韓国都城の宗廟遺跡であるとみなす意見が根

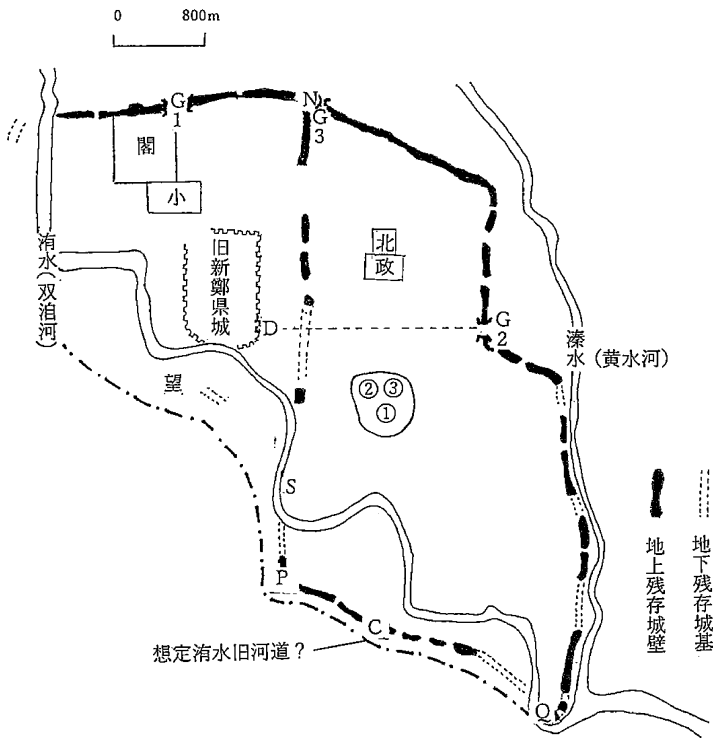


図3

強いようである。

ただこの二つの遺構区の発掘・調査は必ずしも十分なものではない。そのためか、他ならぬ馬俊才氏は右の通説的な意見とは異なった、独自の意見を提出してはばからない(馬氏前掲論文)。馬氏の意見は、春秋鄭国都城の宮殿区を東城中央西北よりの、新鄭市政府の北側、南北約三〇〇メートル×東西約六〇〇メートルの遺跡区画におくものである(政)。あわせてその北端の南北八〇メートル×東西二〇〇メートルの遺跡区画が鄭国都城の宗廟遺跡であろうと推測している(北)。もちろん閣老墳一帯の夯土台基地区が春秋時代の台基地区であったことを無視しているわけではなく、そこは宮殿区から西に離れた鄭国都城の「西宮」地区であったとみなしている。そして、戦国韓國都城の宮城区と宗廟遺跡については、常識的な意見にしたがって、閣老墳一帯を宮城区、その東南の小城遺跡を宗廟遺跡―馬氏は宗廟あるいは「国朝」といつているが、国朝とは周制プランの外朝のごときものをイメージしているのであろうかとみなしているのであるから、要するに、春秋鄭国都城の宮城区は東城内中央西北よりに存在したが、戦国韓國都城ではそれが西城中央西北よりに遷徙したというのが馬氏の意見ということになる。

通説的意见

馬俊才氏的意见

西城閣老墳一帯(閣)	鄭国韓國宮城区	鄭国西宮・韓國宮城区
西城内小城遺跡(小)	韓國宗廟区	韓國宗廟区
東城市政府北側(政)	(鄭国宗廟区)	鄭国宮城区
東城宮城区北端(北)		鄭国宗廟区

通説的意见の保持者たちが馬氏の意見にどう対応しているのか、情報はえられていないのであるが、ただ話題をよんでいる東城中央やや西南よりの「春秋鄭国都城祭祀遺跡」の発見が、その対応の一つの手段となっていることはまちがいないのではなからうか。いや馬氏所説に対応しうるだけではない、この祭祀遺跡の位置と機能は鄭韓故城の門朝・城郭配置の復原において見逃すことのできない知見であり、どうしても言及しておかねばならない。その祭祀遺跡とは新華路から金城路にかけて存在している次の三つの遺跡である。

- ① 金城路祭祀遺跡・青銅礼器・樂器坎三座、殉馬坎三座。
- ② 城市信用社遺跡・青銅礼器・樂器坎八座、殉馬坎五五座。
- ③ 中国銀行新鄭分行遺跡(中行遺跡と略称される)・青銅礼器・樂器坎一八座、殉馬坎四五座。

三遺跡のうち大規模で全面的な発掘が実施されたのは、③の中行遺跡であり、その報告書が先にあげた河南省文物考古研究所「新鄭鄭国祭祀遺跡(上・中・下)」(大象出版社・二〇〇六年)という三巨冊に他ならない。おそらく鄭韓故城考古報告書のなかでもっとも大部な報告書であると思われる、鄭韓故城考古工作の一つの金字塔といえることができるであろう。もちろん内容の学術的価値も抜きんでて高いのであるが、その内容の紹介はしばらくおくこととして、まずこの遺跡の機能と年代についての報告者の結論のみを記すことにしたい。それは二点に要約することができる。

- ・ この遺跡は祭祀遺跡であり、具体的には社稷の遺構である。
- (なお報告者は、①金城路祭祀遺跡と②城市信用社祭祀遺跡

も社稷の遺構であると考えている。そうすると社稷が三箇所に存在したことになるが、これは『礼記』『祭法』などという「一國三社」の制（都城には国君の社祀・支配者層の社祀・一般民の社祀の三社がおかれるという制）が実現されているものであり、相互至近の場所に三箇所の祭祀遺跡が存在すること自体が逆に三遺跡が三社であることの証拠となっている、というのが報告者の意見である）。

・使用年代は春秋中期、鄭の文公・穆公から襄公・成公の時代である。

つまりここは春秋鄭国都城の社稷であったと判定しているのであるが、さらに進んで次のような想定を提出している。

・中行遺跡が社稷の遺構であるのに対して、新鄭市政府の北側、より具体的には政府以北・黄水路以南・市一中操場以東・中華路以西の遺跡区画（政）が春秋鄭国都城の宗廟の遺構である。こうして春秋鄭国都城の社稷と宗廟は、南と北に対置することになるが、両者の間には東城東城門（G2）を通過する東西の幹線街路が走っている（D—G2）。春秋鄭国都城は、楊寛学説のとおり、内城としての西城が東を向いて郭域としての東城を支配する「座西朝東」の構造をもっており、内城から東をみて東西幹線街路の左（北）に宗廟、右（南）に社稷という配置は、まさしく儒教經典の「左祖右社」の実現であった、このことは春秋鄭国都城が座西朝東構造をとっていたことを、あらためて強く証拠づけている。

中行遺跡の発掘総責任者にして『新鄭鄭国祭祀遺址（上・中・

下）』の執筆責任者は蔡全法氏であるが、馬俊才氏は発掘にも執筆にも、いわば蔡氏の片腕として参加している主要メンバーの一人である。馬氏が春秋鄭国都城の宮殿区とみている市政府北側の遺跡（政）とは、とりもなおさず『新鄭鄭国祭祀遺址』が春秋鄭国都城の宗廟遺跡（政）にあてている遺跡そのものなのであるから、馬氏が『新鄭鄭国祭祀遺址』執筆メンバーの一人として、宗廟遺跡にあてる所説を支持しているとすれば、それはそこを宮殿区にあてるかつての自説を撤回していることになるが、そうなのであろうか。

馬氏に直接聞いてみたいところであるが、それはともかくとして、右の三点の意見、ことに三点目の意見は、鄭韓故城のみならず、先秦都城全体の平面構造復原に重要な影響をもらすことはまぢがない。もちろんこの意見に正面から対応するだけの準備は、今のところもちあわせていないのであるが、意見の重要性にかんがみて、一応賛否の態度だけは示しておきたいと思う。苦心に苦心を重ねた精密な議論には敬意を表するが、現段階ではどちらかといえば賛同することができない。その理由は二つである。

一、東城内部には墓区・手工業作坊区・倉庫区などがあちこちに分布し、確かな遺跡は発見されていないけれども、当然一般居住区もあちこちに分布していたと考えられる。この情況は東城内部が外郭域であることを示しており、そのことは『新鄭鄭国祭祀遺址』の執筆者たちも認めている（前言で「東城是廓城」といつている）。神聖な施設である宗廟・社稷が外郭に設置されている事例が他にあるであろうか。実は前稿で

は、『周礼』では宗廟・社稷はどこにおかれるべきであると認識されていたのかを明らかにし、『春秋左氏伝』の記事は都城の宗廟・社稷の配置位置をどう伝えているのかを明らかにすることを主要な課題の一つに設定し、鋭意関連記事の捜索に務めたのであるが、残念ながら有効な記事を一つもあげることができなかった。ただ魯都曲阜の周社と亳社が外朝におかれていた可能性があるのをはじめ、どうやら宗廟と社稷は内城内（外朝）に置かれるのが原則で、それが実行されていたらしいのに対して、外郭に置かれるのが原則でそれが実行されたらしいことを示唆する事例はどこにもないことだけは確認できたと思う。このような情況のなかで、春秋鄭国都城だけに、その宗廟・社稷の位置を外郭域に設定することは困難である。

二、東西の幹線街路（D—G2）をはさんで宗廟と社稷が線対称の位置にあるとなると、G2はいわば東大門で、この幹線街路は宮殿区の正面から東にのびる都城の中心軸としての、いわば「都大路」ということになろうが、そこでこの幹線街路をまっすぐ西へ進んでいくと（この幹線街路は現在の洧水路にはほぼ重なる）、西城内東南に残存する旧新鄭県城の東城壁南段につきあたることになる。そこはのちに取り上げる李家楼鄭公大墓に至近の場所であり、鄭韓故城考古工作者たちが鄭国都城の宮城区であると常識的に考えている西城西北閣老墳一帯からは、南へ三キロメートルほども離れている。しかもその旧新鄭県城東城壁南段一帯からは、宮城区に相当す

るような遺構は発見されていない。そうすると、西城西北部の宮城区から「都大路」が東へ走っているのではなく、「都大路」はなぜか宮城区から東南へ三キロメートルも離れた地点から東へ走るよう設定されており、その大路の左（北）右（南）に宗廟・社稷がくるよう設計されていたことになる。せっかく「左祖右社」の配置を実現しようとしながら、これではきわめて不完全な実現といわねばならず、どうしてこのような不完全さのままなのか、いぶかしさがつのらざるをえない。このいぶかしさをつきつめていけば当然、そもそも（政）を宗廟にあて③（および①②）を社稷にあてる想定への不安にいきつくことになるであろう。

このような疑問は『新鄭鄭国祭祀遺址』を読めば誰もがいさぐであるうし、いや報告の執筆者たち自身も実はあるいはいだいているのかもしれない。この問題は、結局は（政）や①②③といった祭祀遺跡の性格をどう判定するかにかかっているのであり、さらに関連考古資料が増加して議論が加速することを期待したいと思う。

春秋鄭国都城の宮城区と宗廟の位置については、馬氏論文と『新鄭鄭国祭祀遺址』で右のような意見の相違があり、そして後者の意見が絶対多数を占めているのであるが、他方戦国韓國都城のそれについてとなると、馬氏と他の考古工作者に意見の相違はなく、いずれも西城中央西北よりの閣老墳一帯の遺跡を宮城区にあて、その東南の小城遺跡を宗廟（馬氏は宗廟もしくは国朝）にあてる通説的意見で一致している。この意見についてはどうやら誰も異

論はなさそうなのである。そうすると戦国韓国都城にあつては、宮城区の東南に隣接して宗廟があつたことになり、通説的意見の支持者たちは、これは宮城の南面左手に宗廟が位置する、左祖の配置であり、つまり戦国韓国都城は座北朝南構造をとっていたとみなしている（たとえば前掲『新鄭市文物志』）。

春秋鄭国都城⇨座西朝東構造⇩戦国韓国都城⇨座北朝南構造
春秋鄭国都城から戦国韓国都城への交替は、座西朝東型から座北朝南型への転換を伴っているというのであり、楊寛学説の再検討に一つの重要な示唆を与えることになるであろう。

〔墓区〕 図4。

墓区の配置には、春秋鄭国時代と戦国韓国時代のそれに、はっきりした相違を見出すことができる。一言でいうならば、春秋鄭国時代の墓区が鄭韓故城城内・城外の双方に見られるのに対して、戦国韓国時代の墓区は城外にしか見られないという相違である。もちろん城内に戦国墓が皆無というわけではないのであるが、しかしごく少数でしかも中小型墓がほとんどであり、大量でしかも大中小型墓がまんべんなく発見されている春秋墓の様相とははっきりとした差が見られるのである。とくにその相違がきわだって表示されているのは国君クラスの大墓墓区の配置状況であり、十か所に及ぶという戦国韓王の陵墓区は、すべて鄭韓故城の城外、とくに城外の西方・南方に配置されていて城内には一か所もみえず、対して春秋鄭公の陵墓区は、目下のところ確認されたすべてが城内にあり、少なくとも考古知見に限っていえば、城外には存在しないという状況を呈しているのである。国君大墓墓区の春秋から

戦国へかけての都城内から都城外への移転というこの事情は、先秦陵墓史の研究に貴重な資料を提供することになる。

ところで、各墓区の分布の様相は門朝・城郭の配置状況を何らかの点で反映しているに違いない、という予測のもとにここでも鄭韓故城のそれについて取り上げてみようと思うのであるが、ただ、反映しているに違いないといっても、門朝・城郭の配置状況とはいうまでもなく城内の配置状況なのであるから、城外墓区の

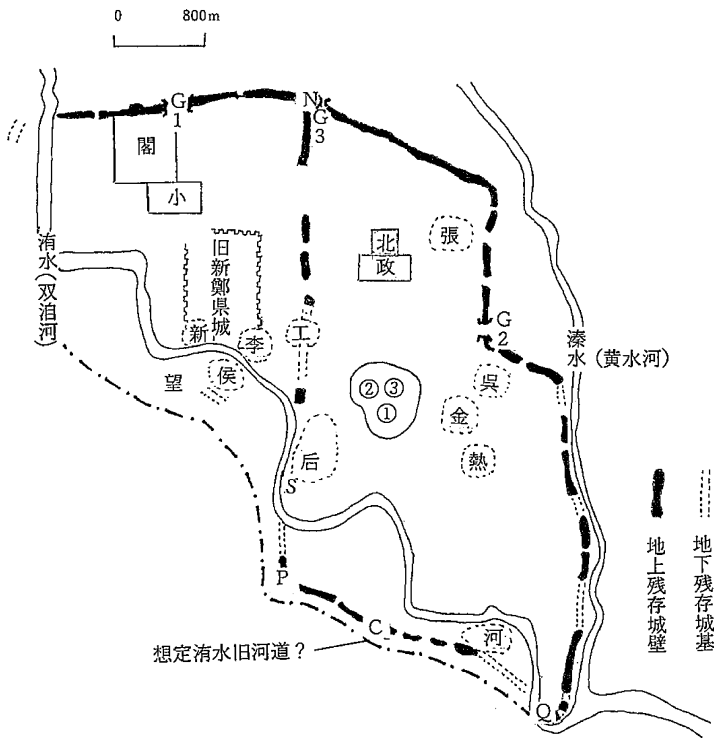


図4

位置がどのような点で城内の門朝・城郭配置を反映しているかとなると、その反映している点を探すのはほとんど不可能に近いはずである。したがって、ここで取り上げる墓区はいきおい城内の墓区に限らざるをえない。いや、実は城内の墓区であつても、その位置がどのような点で門朝・城郭の配置状況を反映しているのか、はつきりした事例の発見はほとんど見込めないようなのであるが、しかし、何らかの事例がみつかるかもしれないし、それに先秦都城の考古知見を紹介しようとする場合、墓区の分布を省略してしまふわけにはやはりいかないであろう。そこで発見されている数多い城内墓区のなかからいくつかを取り上げてみようと思う。

まずは、鄭公の墓葬と目されている大墓を取り上げることしたいが、もちろんそれは鄭韓故城考古の出発点ともいふべき李家楼大墓からはじめなければならぬ。その位置は西城内の東南部、旧新鄭県城の東南隅、洧水北岸至近の地である（李）。なにせ一九二三年の発掘であつて、墓主を推測できるような考古学的樹情報がきわめて少ないのは残念であるが、墓葬の規模・副葬品の内容からして、新鄭の人たちがこれを「鄭公大墓」と呼んでいるように、春秋鄭公の墓であることは確かであるとみてよいであろう。もつとも、ではその鄭公が誰であるかということになると、周知のように大墓発見以来異論の続出が続いており、今日に至るもいまだ定説をみていない。定説がないということは、いずれの意見も一長一短ということを意味しているが、ただこの大墓が発見された李家楼という位置が何を意味しているかという論点に

限つていえば、楊文勝氏の所説に言及しないわけにはいかないと思う（楊氏「新鄭李家楼大墓出土青銅器研究」『華夏考古』二〇〇一年三期）。

楊氏所説の結論は、墓主を靈公とみるものである。その論拠の一つとして、楊氏は次のようなきわめて興味深い論証をほどこしている。

靈公は、前六〇五年に臣下の子家によって弑殺された。靈公に攻撃されることを恐れた子公が先手をうつて子家と共謀し、靈公を殺害したのである（『春秋左氏伝』宣公四年）。その六年後に子家が死ぬと、鄭の人々はさかのぼつて君主殺害の大罪で子家を処罰し、子家の墓を暴き、その一族を追放するとともに、幽公を改葬し、あらためて諡号を靈公と改めた（『春秋左氏伝』宣公十年）。このようないきさつで、死後六年たつて改葬された靈公は他の多数の鄭公が眠る墓区には埋葬されず、一人ぼつんと離れて李家楼の墓に埋葬されたのである。李家楼には鄭公大墓以外に鄭公墓クラスの大墓が見えないという事情は、とりもなおさずこの墓主が改葬された靈公であることを示しているのである（意訳）。

李家楼には、いくつかの中小型墓が見えるものの、鄭公墓と目される大墓はただ一座のみである、つまり李家楼墓区の位置は多数の鄭公墓が集合している位置（もちろんそれは次にあげる后端湾墓区をいうのであるが）から離れているという事情に注目したこの論証は、その着眼において敬服に値すると思う。もちろん、靈公以外の鄭公が何らかの理由で集合墓区から一人離れて埋葬さ

れた可能性もまったく否定することはできないであろうし、李家楼に鄭公墓が一座しか存在しないのは、あくまで現状でのことであって、今後付近で他の鄭公墓が発見される可能性も否定することはできないであろうが、この着眼点によって、目下のところ楊説が、李家楼鄭公大墓墓主問題における最有力意見となつていくことは認めないわけにはいかない。今後、楊氏所説をめぐる議論が大いに進展することを期待したい。

さて、鄭公大墓が存在する李家楼の位置は、もう一つの重要な意味をもっている。それは南城壁西段にかなり接近しているといえ、西城の外側ではなく確かに内側に位置しているという事実である。

西城城壁の規模は、北城壁三二四〇〇メートルあまり、東城壁（隔壁）はI—Pを取ればおよそ三五〇〇メートル、N—Sを取ったとしてもおよそ二五〇〇メートルである。南城壁と西城壁は壁長を推測しうるほどに遺構が残存していないのは残念であるが、北城壁・東城壁の壁長から想定される周長の規模は、洛陽東周城・魯都曲阜城などに比べればやや短いものの、しかし、春秋列国都城のそれとしては決して不十分なものではない。西城だけでも、その規模は春秋鄭国の都城として決しておかしくはないのである。前稿で指摘したように、『春秋左氏伝』によれば春秋列国の都城は原則として内城外郭式構造をもっており、したがって内城の外側を大きく囲む城壁は郭壁であると意識されていて、その城壁に穿たれていた城門は郭門と称されることが通例であった。このような状況からすれば、春秋鄭国都城の西城城壁は、その規模

からして郭壁であり、その内側は郭域であったと考えねばならぬ。

すなわち、李家楼鄭公大墓は春秋鄭国都城西側郭壁の内側、つまり郭域に位置しているのである。春秋列国都城において、国君の大墓が郭域に配置されている例はどれほど存在するのか、それは、先秦各都城遺址の相当数を抽出して、それぞれの考古知見を網羅的に整理する後の作業において問題にする予定であるが、この段階で予想してみてもその例はそう多くはないであろう。中小型墓はともかく、国君大墓が郭内に配置されている例は少数であると予想されるのである。李家楼鄭公大墓は、その少数の例の一つに他ならない。

そして、その少数例という点においてだけでも、李家楼鄭公大墓の位置はすでに貴重な意味をもっているのであるが、郭内の国君大墓は、郭域といってもそのどのあたりに置かれた例があったのかを例示しうる点においても、実は貴重な意味をもっていることに注意しなければならぬ。

李家楼鄭公大墓は、西城の中心からは大きく東南にはずれた、南城壁に接近した場所に位置している。この事情からは、洛陽東周城における春秋周王墓の配置位置が、類推例としてごく自然に浮かんでくるであろう（図5）。徐昭峰『東周王城研究』科学出版社・二〇一九年・図7—9）。春秋周王墓の可能性がきわめて高いとされる四座の大墓（図5の2・3・4・5）は、いずれも東周城東城壁に接近して配置されている。この東城壁は規模からしてどうみても東郭壁であって、春秋周王墓四座は郭域は郭域でも、

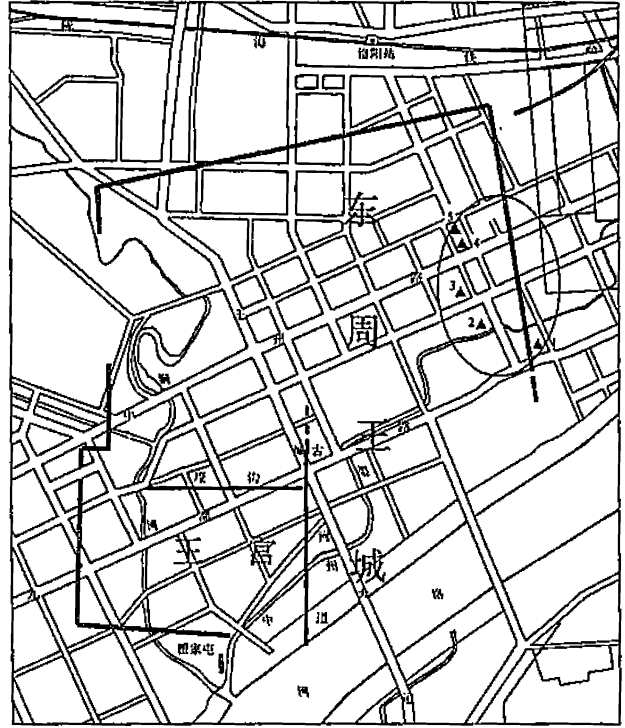


図5

中心から大きくはずれた地点に存在しているのである。そして、中心から離れているというだけではなく、内城と目される「王宮」からはさらに遠く離れていて、東周城大城壁（郭壁）の中央を中心点として、ほぼ西南隅―東北隅という点対象の位置関係にあることが確認される。

洛陽東周城の春秋王墓についてのこの事情を、もし鄭韓故城西城東南の李家樓鄭公大墓の配置位置に援用するならば、春秋鄭国都城の内城は、南城壁に接近する李家樓の反対側に、西城北城壁に接近して存在していたことになろう。そこで、李家樓鄭州大墓

―西城東南辺と点対象の位置にある西城西北辺に目を向ければ、そこはまさしく通説的意見が宮城区にあてている閻老墳一帯ということになってくる。この配置関係は通説的意見の正しさを強く証拠づけているのであり、それはつまり春秋鄭国都城の内城は―通説的意見にいう宮城区が内城そのものなのか、あるいは宮城区は内城内の一区画であるのかはともかくとして―、洛陽東周城の内城（王宮）―春秋周王墓の位置関係と同様に、西城内の中央から北城壁にかけての地域に存在した可能性がきわめて高いことになるのである。

鄭韓故城西城や洛陽東周城のこのような国君大墓の配置情況が、他の春秋列国都城に通じて見られるものかどうかは、もちろんはつきりしない。ただ、少なくとも郭内に国君大墓が配置される場合、それは郭内のはずれに配置され、しかもそこは内城からかなり離れた場所であったという例が提示されたことは確かである。李家樓鄭公大墓の配置場所は、そのような事例の一例となっているという点においても、貴重な意味をもっているのである。

鄭公大墓の墓区として知られている今一つは、これも周知の後端灣墓区である（后）。東城西南部の後端灣村に位置しており、かつてはおよそ南北七〇メートル×東西三五〇メートルの墓区であると考えられていたが、その後の調査でその面積はさらに広く、北は金城路、東は倉城村まで広がっていたであろうと推測されている。墓数も目下のところ三千座あまりと概算されているが、これも調査が進めば当然増えるであろう。発掘されたうちの数多い墓葬が、土坑を保存したままで一般の参観に供されており、そ

の参観区画は「鄭王陵博物館」と名付けられている。

そのうち十五座の大型墓が鄭公墓であるとされており、そうだとすると、鄭国二十二君のうち七割がここに葬られていることになろう。もつとも十五座が鄭公墓であると判定されているのは、いずれももつばらその墓坑の大きさからであつて、たとえば副葬品の中に墓主が鄭公であることを明示しうる器物が見えているからではない。この点一抹の不安が残るのであるが、幸いなことに数年前に発掘された三号車馬坑の内容が、この不安をゼロに等しいほどに払拭してくれるであろう。

后端湾墓区の西北端に位置する三号車馬坑を発掘したところ、南北最長一一・七メートル・東西最長一〇・六メートル・深さ七・五メートルという巨大な土坑から、実に車輛四八輛、馬一二四頭以上という大量の車馬が出土したのである。もちろん鄭韓故城で発掘されている車馬坑としては最大規模であるし、他の春秋列国国君の陪葬坑にもほとんど例をみない規模である。これを鄭公以外の墓主、たとえば卿・大夫クラスの墓主にあてることが、どう見ても無理であろう。この陪葬坑はその位置からして、当然東隣の「鄭公一号大墓」に属するはずであるから、つまりこの鄭公一号大墓は文字通り確実に鄭公墓であるということができるのである（樊温泉前掲論文）。この鄭公一号大墓が確実に鄭公墓であるならば、その墓坑規模においてほぼ同等である他の十四座の大型墓も鄭公墓である可能性は、限りなく百パーセントに近いことにならざるをえない。三号車馬坑の発見は、十五座大型墓の墓主判定に、大きな前進をもたらしたといえよう。

李家楼鄭公大墓と后端湾の十五座の大型墓、今のところ鄭公墓であると見なされているのは以上あわせて十六座である。今後十七座目以降が発見される可能性がないわけではないが、二十二座のうち十七座という割合は、鄭公墓区の配置位置を推測するのに十分なものといわねばならない。すなわち、鄭公墓のほとんどは、李家楼から后端湾にかけての洧水の北岸―東岸に集中的に配置されているとみてよいのである。鄭公の大墓は、いずれの鄭公も原則として、このおよそ二キロメートルの区画内に設定されていた可能性が高いであろう。城外の戦国韓国王墓の墓区が、数キロメートルの間隔をおいて、あちこちに分散しているのと、明らかに違いがあることになり、この事情は、先秦列国都城における春秋列国国君墓区と戦国列国国君墓区の配置情況の相違を考察するにあたって、一つの重要な検討資料となるであろう。

次に中小型墓の墓区であるが、鄭公大墓につぐクラスの中型墓墓区としては、たとえば東城内東北張龍莊の墓区をあげることができる（張、『中国考古学年鑑二〇〇一』「新鄭市張龍莊春秋墓地」蔡全法・馬俊才執筆）。発見された四座の春秋墓はいずれも長さ約十一メートル・幅約九メートル・深さ約三メートルであり、墓坑の規模は中型といったほうがよいような大きさである。鄭公大墓の長さがいずれも約十五メートルであるのには及ばないが、この四座の墓主が大夫のなかでも上級クラスの人物であつた可能性は高いであろう。

これより小さい中型墓・小型墓の墓区となると、城内各所に点々と散在している。前掲馬俊才論文にしたがえば、大呉楼村北（吳）・

新熱電廠（熱）・金城路東段（金）・河李村（河）などの墓区であり、先にあげた、蔡全法氏たちが祭祀遺跡（社稷）であると考えられている中行遺跡の一面からも数座が発見されている。一つ一つ探索していけば、現段階でも十数か所の中小型墓墓区をあげることができであろうし、今後さらに新たに発見されて追加されることも疑いない。ところでこれらの中小型墓区には、春秋墓と戦国墓の双方が存在している例もある。戦国時代になると、韓王陵などの大墓はすべて城外に配置されるようになり、中小型墓も多くが城外に配置されるようになるのであるが、なかには、春秋墓区と並んであるいは接近して、依然として城内墓区に配置される中小型墓もあったのである。これが戦国であつてもいまだ鄭国都城時代の墓葬であれば別に不思議はないが、もし戦国韓国都城に入ってから墓葬であるとすればどのような意味合いがあるのか、いずれ城内各中小型墓墓区の詳細な発掘報告をまつて、あらためて議論されることであろう。

なお、春秋時代中小型墓墓区の配置状況については、もう二点、注意しておきたい事情がある。一つは南城壁と洧水に挟まれた狭い範囲に、かなりの墓数をもつた墓区が存在しているという事実である。たとえば、馬俊才論文があげている、前掲の河李村墓区（河）、近年その一部が発掘されて話題を呼んでいる侯家台墓区（侯）などがそれである（樊温泉前掲論文）。あくまで城内であるとはいえ、洧水による浸食を敢えて避けることなく、城壁と河川に挟まれた幅わずか三百メートルほどの空間に、わざわざ相当数の墓数をもつた墓区が配置されているのはなぜだろうか。この疑

問からは、春秋墓区が配置された時点では洧水はまだ南城壁外側（南側）の旧河道を流れていて、現河道に移っておらず、河李村や侯家台には洪水浸食のおそれがそもそもなかったからである、という想定が生じるであろう。つまり、この墓区の位置は、春秋から戦国にかけての時期に洧水の河道が南から北へ移動したかどうかという、冒頭でかかげた例の問題の解決に一つのヒントを提示するかも知れないのである。ただ残念ではあるが、目下のところこれら春秋墓区の考古知見には、ヒントとなりうるような知見は発見できないようである。より詳細かつ全面的な考古発掘の実施をまちたいと思う。

今一つは、西城内の墓区・手工業区などの発見状況をみると、中央部分及びその付近四周には、それらがほとんど見られないという事実である。とくに墓区がそうであり、南城壁に近接した李家楼（李）や侯家台（侯）、東城壁に近接した工農路南関（工）。「新鄭県工農路南関西周至北朝墓葬」『中国考古学年鑑一九九三』など、西城内の辺縁部には見えているが、中央部分及びその付近四周では皆無に等しい状況にある。この情況は、春秋鄭国都城時代・戦国韓国都城時代を通じてのものであると考えられる。これは中心部分及びその付近四周は、内城及びそこに隣接する公共施設の配置区であり、手工業区や墓区を配置することが実際上不可能であったためではなからうか。つまりこの事実は、鄭国都城の内城も韓国都城の内城も西城内中心部分及びその付近四周に存在したと考える、通説的な意見を傍証づけているのである。

以上、鄭韓故城の考古知見のなから門朝・城郭構造の復原に

かかると予想される主要な知見を、若干の自説をつけて取り上げてみた。とりあげたほとんどが春秋時代の知見であって、戦国時代のそれはごく少ないことが容易に理解されようが、門朝・城郭構造の復原にかかわる知見となると、実のところ、春秋中期の祭祀遺跡や春秋鄭公墓区など、大半は春秋鄭国都城時代のもので、戦国韓国都城時代のものも発見が少数にとどまっているからである。閻老墳一帯遺跡などは、もう少し発掘が進めば戦国宮城区の様相がそうとうに明らかになるのかも知れないが、今のところ宮城区であろうとの推測だけが可能な程度の知見が得られているだけに過ぎない。

したがって、以上の知見から推測されてくる門朝・城郭構造とは、実際には春秋鄭国都城のそれであるということになる。戦国韓国都城のそれは、そこから類推しておおまかな状況を推測するしかないのである。このような考古資料上の事情を確認したうえで、結論めいた推測をかかげてみれば次のようになる。

春秋鄭国都城の内城は西城の内部に存在した。その位置はおそらく、中央部分から付近四周にかけての地域のどこかである。中央北よりの閻老墳一帯―小城遺跡は、その一つの候補地である。戦国韓国都城の内城も同様に中央部分から付近四周にかけてのどこかであると考えられるが、鄭国都城のそれと全く重なるか、一部重なるか、全く重ならないかは推測できない。その内城区と周囲の四城壁の間は郭域であって、したがってそこには李家楼鄭公墓をはじめいくつか墓区が配置されていた。要するに春秋鄭国都城の西城は四城壁を郭壁

とし、その内部に内城が置かれる。内城外郭式構造をとっており、おそらく戦国韓国都城もこの構造を踏襲したと思われる。これに対して、春秋鄭国都城の東城は墓区・手工業区・住居区などが各所に配置されているが、内城に相当するエリアはどうやら見られない。墓区や手工業区や住居区の遺跡で一つ一つ塗りつぶしていくと、内城がありそうなエリアは存在しなくなってしまうのである―本来ならばこの塗りつぶし作業についても、その内容を紹介する必要があると思うが、この東城内部の遺跡分布状況は常識に属すると考えられるので、考古知見を紹介した上述の説明においてはこれを省略した。おそらく戦国韓国都城もこの状況を踏襲したと思われる。つまり、鄭国都城時代・韓国都城時代を通じて、西城は内城外郭式構造をもった「西郭」であり、東城は内城をもたない郭域の機能だけをそなえた「東郭」であって、その西郭と東郭が西―東に連結されていたと想定されるのである。西城を時として「内城」と表示することがあるが、それは、東郭（外郭）に対して内側＝政治的区画というほどの意味で使われているのであり、内城外郭式構造という、宮殿区を囲む内城とは指示する意味も大きさも異なっている。以上の想定にしてもしまちがいないものとする、座西朝東型か座北朝南型かは、西城（西郭）内部に存在した内城がどちらを向いているかによって判定しなければならない。国君の宮城が配置されている西城が、墓区や手工業区や住居区が配置されている東城、いかなれば一般居民区・被支配者区である東城

を東に連結しているというだけでは、座西朝東型とは判定できないのではなからうか。

門朝・城郭構造といっても、門朝配置については何も推測することができず、城郭配置についてのみ、右のような簡単な推測ができるだけである。これでも大胆すぎるとの批判を免れそうもないし、では東城中部の例の祭祀遺跡を何の遺跡と考えるのかといった質問も発せられるであろうが、ともかく現時点での結論として、この推測をにかけておきたいと思う。そして、次章の考古見と文献伝承を照合する作業にあたっては、この推測を前提として実施することを、とりわけ内城は西城（西郭）の内部にあつたということを前提として実施することをあらかじめことわっておかねばならない。

考古知見の紹介を終えるにあたって、最後に一つ、より大胆な推測を提出することを了解願いたい。それは先に挙げた、西城と東城をわかつ隔壁の建造を戦国時代とする、馬俊才氏の意見に対する賛否の表明である。今一度、西城南辺李家楼（李）から東城西南隅后端湾（后）にかけての洧水北岸―東岸で発見されている、鄭国都城時代の墓葬配列情况进行整理してみると、まず西北側に李家楼鄭公大墓とその付近の中小型墓および新建南路の三十座の墓葬（新。「新鄭県新建南路两周及両漢墓葬」『中国考古学年鑑一九八九年』）などが並び、そこから東南に向かった后端湾に鄭公墓と目される十五座の大型墓および三千座あまりともいわれる中小型墓が並んでいる。これは春秋鄭国時代に、この洧水北岸から洧水東岸にかけての西北―東南のベルト地帯が、鄭国の一大墓

区として設定されていたことを示しているであろう。鄭公墓のうち十六座がここに配置されていることからしても、この墓区は春秋鄭国にとつてもっとも重要な墓区であったことは疑いない。現状によれば、この墓区は郭壁によつて西北部と東南部に分断されているわけであるが、春秋時代の当時、このように重要な墓区を城壁の内・外にわけて、わざわざ連続させないよう設定することがあつたであろうか。各地で発見されている数多くの先秦時代墓区を通覧してみても、墓区が当初から城壁によつて分断されている例はほとんどない。つまり、春秋鄭国の時代に自らの重要墓区を自ら分断したとは考えにくく、城壁を建造して分断したのは、当たりであるが鄭国都城の人々ではなく、侵入者として鄭国にとつてかわつた戦国韓国の人々である可能性を捨てきれないのである。換言すれば、春秋鄭国都城にはこの隔壁は存在せず、戦国韓国都城になつてはじめて建造された可能性が高いのである。この可能性の高さを信じて、隔壁は戦国韓国の時になつて建造されたとみる馬俊才氏の意見に賛同したいと思う。おそらく戦国韓国時代に洧水内側（北側）の南城壁（図2 S―E）が建造された際に、ほぼ同時に隔壁も建造されたのではなからうか。そう思つて目をこらしてみれば、Sの部分でこの内側（北側）の南城壁と隔壁が一本の城壁としてつながっているようにみえなくもないが、どうであろうか。それはまた一方で、内側（北側）城壁（S―E）の建造年代が戦国時代は戦国時代でも、韓国都城以降であることを示唆することにもなる。

もしそうであるとすると、春秋鄭国都城にはそもそも西城（西

郭)・東城(東郭)という連結配置は存在せず、鄭国都城は、西城分の面積と東城分の面積をあわせた、きわめて広大な郭域のなかに内城が存在する―その位置は西北部ということになるだろうが―、内城外郭式構造をとっていたことになるわけである。

二・文献伝承との照合

鄭韓故城の考古知見を常に念頭におきつつ、以下に鄭韓故城に関する文献伝承を取り上げて両者の照合をはかりたいと思うが、とりあげる文献伝承のほとんどは、すでに前稿で取り上げたものである。あえて重複を避けなかつたのは他でもない、前稿では文献伝承のみを考察の手段としたのに対して、本稿では先にあげた考古知見との照合をはかることを手段としており、同じ文献伝承であっても、その資料価値の發揮のさせかたにはつきりした違いがあるからである。また『春秋左氏伝』からの引用が大半であり、したがってそこから描き出されている鄭韓故城の様子は、もっぱら春秋鄭国都城のそれであることになる。いわずもがなのことであるが、最初にことわっておきたいと思う。(図6・7が以下の論述で使用する鄭韓故城平面図である。また前章での考察に基づき、以下には、西城を「西郭」、東城を「東郭」、外側の大城壁を郭壁、郭壁の内側を郭域と表示して議論を進めることにする)。

〔洧上と洧淵〕

・夏五月、晋韓厥・荀偃帥諸侯之師伐鄭、入其郭、敗其徒兵於洧上(襄公元年)。

これは晋の韓厥と荀偃が諸侯の軍を帥いて鄭国の都城を攻撃し、その郭(郭)に侵入して鄭軍の歩兵を洧水のほとりで敗つたことを伝えたものである。前稿ではこの記事でもって、鄭国都城の郭内を洧水が流れていることの一つの証左としたのであるが、詳細な鄭韓故城平面図を手にしている現段階では、この攻防戦の状況をさらに詳しく再現することができる。

鄭国都城の郭域に侵入し、そして最終目標の内城を攻撃しようとする場合、鄭韓故城平面図によるかぎり、次のような侵入方法が考えられる。一つは西郭の北郭壁を突破して侵入するものであり、侵入すれば内城は目の前である。(方法一)。一つはまず溱水をどこかで渡り、東郭の北郭壁あるいは東郭壁を突破して侵入するものであり、侵入ののちはそのまま陸路を進んで内城に近づくことになる。この場合、もし隔壁が存在しないのであれば、内城までさえぎる障壁はないが、もし隔壁が存在したのであれば、その隔壁を突破する一大作戦が必要になる。溱水の渡河作戦・北郭壁あるいは東郭壁の突破作戦(および隔壁が存在したのであればその突破作戦)を覚悟しなければならぬ方法である(方法二)。一つは西郭の西郭壁を突破して侵入し、さらに洧水を渡って内城に迫るものであり、洧水を渡れば内城は目の前である。郭壁の突破作戦・洧水の渡河作戦の二作戦を敢行せねばならぬ方法である。(方法三)。一つは西郭の南郭壁を突破して侵入し、さらに洧水を渡って内城に近づくものであり、郭壁の突破作戦・洧水の渡河作戦の二作戦を試みなければならぬ方法である(方法四)。一つは東郭の南郭壁を突破して侵入し、さらに洧水を渡って、そ

のまま陸路を進んで内城に近づいていくもので、もし隔壁が存在しないのであれば、内城に進軍していくまでであるが、もし隔壁が存在したのであれば、その隔壁を突破しなければ内城に近づくことができない。南郭壁の突破作戦・洧水の渡河作戦（及び隔壁が存在したのであればその突破作戦）が不可欠な作戦である（方法五）。

まとめてみれば、郭壁の突破だけで郭域に侵入するパターン（方法一）、洧水を渡河して、ついで郭壁を突破して郭域に侵入するパターン（方法二）、郭壁を突破して、ついで洧水を渡河するパターン（方法三・四・五）の三パターンということになる。『春秋左氏伝』襄公元年が伝えているのはもちろん三番目のパターンである。

晋の二将が帥いる諸侯軍は、西郭の西郭壁か南郭壁か、あるいは東郭の南郭壁のどこかで郭壁を突破して郭域に侵入し、ついで面前を流れる洧水の渡河作戦を試みるようになった。鄭国側にしてみれば、第一防御線である郭壁がすでに突破されているのであるから、第二防御線である洧水で、敵軍の渡河を何としてもくい止めなければならない。渡河の攻防戦となると、機動性からして車戦ではなく歩兵戦が中心となったことは容易に想像される。記事には明記されていないが、侵入軍も歩兵部隊を投入して一兵一兵が流れを渡ったに違はなく、それを阻止しようとする鄭の歩兵との間に、激しい白兵戦が試みられたであろう。敗其徒兵於洧水という記事は、このような渡河作戦における歩兵戦の結果、鄭国側が敗北したことを伝えているわけである。この結果は、侵入軍

が洧水を渡りきって、いよいよ内城へ進軍していく態勢を整えたことを意味しているが、実際には内外のさまざまな政治状況からその進軍は実行されなかったというのが、事の顛末である。

まず郭域に侵入し、ついで洧水のほとりて鄭の歩兵を敗ったという『春秋左氏伝』襄公元年のこの記事は、前稿の繰り返しになるが、郭壁の内側を洧水が流れていたことを確かに示している。すなわち、鄭韓故城平面図が表示している、西郭西郭壁・南郭壁・東郭南郭壁の内側（東側・北側）を洧水が流れているという、郭壁・河流の位置関係は、すでに春秋鄭国都城の時代からそうであったことが確認されるのである。春秋鄭国都城時代の洧水の流れは郭壁の内側（東側・北側）ではなく、あるいは郭壁の外側（西側・南側）であったかも知れないという、先にあげた可能性はここに消滅することになり、一つの大きな不安から解放されることになる。もともと魯襄公元年（鄭成公十三年・前五七二年）以前のある時点で洧水の流路が郭壁の外側から郭壁の内側へ変わった可能性は否定できないが、ともかく前五七二年時点では内側を流れていたのであり、以降、春秋鄭国都城時代を通じて内側を流れていたとみて間違いないであろう。春秋鄭国都城時代の洧水、少なくとも成公十三年（前五七二年）以降の洧水は、鄭韓故城平面図の通り郭壁の内側を流れていた、これが以下に実施するいくつかの考察の大前提であり、この大前提を表明するために、襄公元年の一文を冒頭にかかげたに他ならない。したがって、以下の考察においては、成公十三（前五七二年）以後の記事であるかぎり、その記事の時点での洧水は、すべて郭壁の内側を流れていたとい

う前提に立つて議論を進めることになる。

それにしても、東郭内の洧水は南辺を流れているのであるから、まだしも、西郭内の洧水は西北から東南にあたかも対角線上にそって流れているのであるから、郭内への洧水洪水の危険性はそうとうに高いと予想される。このような危険性を度外視してまで、都城建造当初から西郭内のほぼ真ん中に洧水流路を取り込んだのは、なぜであろうか。他の先秦都城の類似例と比較しながら、いづれ考察を試みてみたいと思う。

さて、この大前提がもつとも効果を発揮するのは、次の一文においてである。

・鄭大水、龍鬪于時門之外洧淵、国人請為禳焉（『春秋左氏伝』昭公十九年）。

ここにいう「大水」がどのような災害状況をもたらしているのかは知られないが、都城の居住民にとってはそれは何よりも洧水の氾濫を意味しているであろう。この大水害は洧水の淵で二頭の龍が鬪っていることに起因すると考えた都城の人々は、そこでその鬪いを鎮めるお祓いの儀式を実施するべく、当局にその許可を願いでたというのが、この記事の意味である。洧水は郭壁の内側を流れているという大前提を前にすれば、時門の外にその洧水の淵があるという時門は、もちろん洧水の外側の郭門ではなく、洧水のさらに内側の門、つまり内城壁の門でなければならぬ。西郭内部を西北から東南の方向へと流れる洧水の流路は、北城壁と東城壁の外側を通過するはずがなく、西城壁と南城壁の外側を通過するのであるから、つまり時門は内城の西城壁かもしくは南城

壁の城門であることになる。

そして「時門之外洧淵」という表記から想定される時門と洧水の距離であるが、鄭韓故城平面図からうかがわれる西郭内における洧水東側・北側の面積や、おそらく洧水の洪水が時門におよんで内城へ流入する危険もあつたであろうことなどを考慮すると、その距離はいわば可視の範囲、長くても数百メートルというところではなからうか。

右のような事情に洧水の屈曲状況を加えて想像してみると、内城の位置として、おそらく次の三区画が浮かんでこざるをえない（図6のⅠ・Ⅱ・Ⅲ）。このうちⅢは、内城は李家樓鄭公大墓から

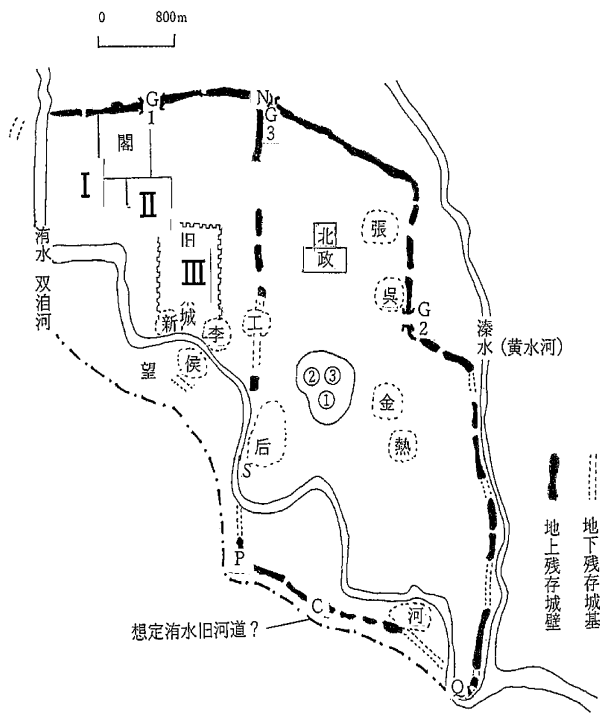


図6

かなり離れているはずであるという、前章で提出した条件に抵触するし、いやそもそも南城壁が李家楼と重なり合うほどになってしまうから、これを除外するとすれば、残るはⅠとⅡになるが、どちらが実際の内城の配置に近いかは、この段階ではなんととも言いかねる。

いずれにしても、洧水は郭壁の内側を流れていたという大前提に立ち、あわせて鄭韓故城平面図における西郭内の様相を参照してみると、鄭大水、龍鬪于時門之外洧淵」というごく短い記事からでも、以上のように、西郭内の状況をわずかなものではあるけれども、推測して復原することができるのである。

なお、先にあげた春秋鄭国都城の郭城への侵入方法に関連して、一つの記事を取り上げ説明しておきたい。それは前稿でも取り上げた記事なのであるが、

・秋、子元以車六百乗伐鄭、入于桔株之門。子元・鬪御彊・鬪梧・耿之不比為旆、鬪班・王孫游・王孫喜殿。衆車入自純門、及達市。縣門不発。楚言而出。子元曰、鄭有人焉。諸侯救鄭、楚師夜遁。鄭人將奔桐丘、諜曰楚幕有烏。乃止〔春秋左氏伝〕
 莊公二十八年。

というものである（この記事は鄭成公十三年・前五七二年以前のものであり、先きのべたように洧水が郭壁の外側を流れていた可能性を否定しきれないが、この時点でもやはり洧水は郭壁の内側を流れていたと仮定しておきたい。ただ、そう仮定しなくとも、論述の主旨には直接影響しないはずである）。この記事の中段には文意のとりがたいところがあるのであるが、大要次のように解

読してよいであろう。

楚の子元を主将とする楚軍は、六百乗の戦車部隊でもって鄭国の都城を攻撃し、桔株之門から入った。子元・鬪御彊・鬪梧・耿之不比が旗さしものを立てて前陣をつとめ、鬪班・王孫游・王孫喜がしんがりである。戦車部隊は純門から入り、達市にまで到達した。いよいよ内城を攻撃しようとして近づいてみたが、当然内城城門の上から矢弩が飛んでくるものと身がまえていたものの、いっこうに発射されてこない。これは罨にちがいないと判断した楚軍は、互いに楚言を話しながら退却することにした。楚言で話をすれば、紛れ込んでいる敵兵を発見することができるし、楚言のみを使えば敵兵は聞き取ることができず、楚軍の意図が敵にもれる恐れがないからである。退却にあたって主将子元は「鄭には、巧妙な罨をしかけることのできる有能な軍師がいるにちがいない」といったというが、彼は罨であることを信じて疑っていなかったのだから。そうこうするうちに諸侯が鄭を救おうとしているとの情報が入り、楚軍はあわてて夜中に遁走した。一方、実は鄭公たちは罨をかけたわけでもなんでもなく、すでに内城を守りきれないと判断しており、都城をすてて桐丘に逃げようとしていたが、楚軍の様子を探ってきた間諜が「楚軍はすでに撤退していてもぬけのからで、軍幕にはカラスがとまっています」と報告したため、桐丘への逃亡は沙汰済みとなった。

楚軍が先の三パターンのうち、どのパターンを使って鄭国都城

の郭域に侵入したのかはもちろんはつきりとはわからない。ただ六百乗という戦車部隊であるから、南側から郭壁を突破してさらに洧水を渡って侵入したとは考えにくい（もし洧水が郭壁の外側を流れていたとすると、洧水の渡河↓郭壁の突破の順になるが）。六百乗の戦車が洧水の流れを敢えて渡るような作戦は立てがたいであろう。とするとパターン一かパターン二かということになるが、パターン二であろうことが容易に想定される。なぜなら戦車部隊が集結した達市とは大道に面したマーケット区画であり、そのようなマーケット区画は西郭内ではなく、当然居住区・手工業区が並ぶ東郭内に存在したにちがいない、したがってその東郭に入るためには、パターン二を使って東郭の北郭壁か東郭壁を突破すればよいからである。もちろんその場合、郭壁にとりつくまえにどこかで洧水を渡らなければならないが、水量からして洧水ほどは困難でなかったろうし、それに地勢を利用してうまく迂回すればあるいは洧水を渡らずにすんだかも知れない。要するに、桔秩之門も純門もおそらく北郭壁か東郭壁の郭門であり、そこから広大な東郭域に侵入したわけである。

六百乗もの大戦車部隊が、東郭内のマーケット広場に整列しているとなると、鄭国側にとってこれほどの脅威はない。楚軍は早晩内城への攻撃を試みてくるはずであり、内城へ侵入されるのを見越して、侵入前に桐丘への逃亡を企てたというのも無理からぬところであろう。ただ今回は、畏かも知れないと疑った楚軍の勘違いや諸侯救援軍の発動といった理由が重なって、戦わずして楚軍が退却していったというのが、この記事の伝えているところな

のである。

さて、ここで問題にしたいのが、前章で紹介した、宗廟を東郭内の市政府北側（政）にあて、社稷をやはり東郭内の中行遺跡（③）および金城路遺跡（①）・城市信用社遺跡（②）にあてる、『新鄭鄭国祭祀遺址』の意見である。もしほんとうに東郭内のこの二区画が宗廟・社稷であったならば、六百乗の大戦車部隊でもって東郭内の達市に陣取った楚軍は、次の行動として当然、近くに存在した宗廟と社稷の制圧にとりかかったであろう。宗廟と社稷の占拠と管理は、楚軍にとっては鄭国の滅亡に等しい、嚇嚇たる大戦果であり、主将子元としてもそれで十分満足な結果だったはずだからである。ところがそのような行動にでることなく、内城への侵攻を試みたのはなぜだろうか。それは、そもそも東郭内に宗廟・社稷は存在せず、宗廟・社稷は内城内に存在したからだとしか考えようがない。すなわち、楚軍が東郭に侵入したことを伝える、この『春秋左氏伝』莊公二十八年の記事は、宗廟・社稷を東郭内におく意見に対して一つの反証となると思うのであるが、どうであらうか。

〔師之梁門〕

鄭国都城の師之梁という門は、二つの記事に見えている。

・（楚軍）入南里、墮其城。涉於樂氏、門于師之梁。縣門発、獲九人焉。涉于汜而歸（『春秋左氏伝』襄公二十六年）。

・乙巳、鄭伯及其大夫盟于大宮、盟國人于師之梁之外（『春秋左氏伝』襄公三十年）。

前者にみえる、樂氏という場所で涉ったという河川は当然洧水

のことであるから、これを渡った楚軍が城門攻撃をしかけた師之梁門とは、洧水の内側にある内城の城門でなければならぬ。楚軍に対して城門の上から矢弩が浴びせられて突破はかなわず、楚軍は出撃してきた兵士九人を捕獲しただけで終わったというのである。師之梁門は、鄭国にとっては死守しなければならぬ重要な城門であり、それだけにこの門には強固な防御施設が設置されていたのであろう。後者は師之梁門の外側で鄭公と国人が盟ったというものであるが、郭門の外側のような場所で盟がなされるとは考えにくいから、師之梁門はやはり内城の城門であると想定されることになろう。二つの記事をじつとながめていても、浮かんでくる想定は師之梁門は内城の城門であろうというぐらいがせいぜいなのであるが、しかし、鄭韓故城平面図、とりわけ西郭部分のそれをあわせながめれば、もう少し詳細な想定が可能になるというものである。

いったい「師之梁」とはどのような意味であろうか。まず「梁」は単純に考えて「橋梁」のことであろうから、西郭内の洧水流路と内城の位置関係から、洧水にかかる橋梁とみてまちがいない。「師」も単純に考えれば軍団のことであろうから、つまり「師之梁」とは軍団が布陣する、洧水にかかる橋梁という意味になる。おそらく出陣式や凱旋式を橋上で挙行する橋梁があり、その橋梁を「師之梁」とよんだか、あるいは出陣式や凱旋式を挙行する広場があり、その側にかかる橋梁を「師之梁」とよんだか、いずれかであろう。したがって「師之梁門」とはその「師之梁」という橋梁に面している内城の城門でなければならぬ。面しているとい

うからには、外からは見えない内城内の門ではなく、外から見える内城の一番外側の城壁に穿たれた城門であることになり、その城門からは洧水の流れがごく近くに望見できたであろう。そして、西郭内の洧水の流向からすれば、師之梁門は、洧水に面している内城の西城壁か南城壁かのいずれかの城門であったことになるが、楚軍が「南里」に入り、楽氏で洧水を涉り、進んで師之梁門を攻撃したという方向を考えて、南城壁の城門であると考えるとまずまちがいない。

論じてここにいたると、前稿で引用した春秋越国都城の三朝三門構造を伝える『国語』『呉語』の一文がどうしても浮かんでくる。越王句踐が呉王夫差との決戦に出陣していく様子を描いたのがこの一文なのであるが、そこに示されている内城内の三朝三門配置とは次のようなものである。すなわち、内から外に向かって、

1…路寝に相当する朝—2…内朝に相当する朝—3…外朝に相当する朝—内城外

の三朝が配置され、その出入が、魯都曲阜を例にとれば、

1の朝—(路門)—2の朝—(雉門)—3の朝—(庫門)—内城外
という三門を通過してなされていたのである。句踐は1の朝で夫人に別れを告げ、2の朝で大夫に別れを告げ、3の朝に国人を集めて号令し、そしてこれら一連の行動ののち、「壇列」が設置されている場所へ行き、軍鼓を叩かせて閲兵し、「軍」へ至ったと記されている。この「軍」とは庫門に相当する門をくぐって内城外へ出た、その門前の広場に整列している軍団を指すであろうし、「壇列」とは兵士たちと誓をたてる祭壇のごときものをいうので

あろう。内城の三朝で所定の儀式を終えた句踐は、内城外に出て
 面前に整列している軍団に臨み、出陣式を執り行ったのである。
 この内城外前面の壇列・軍団の配置場所は、おそらく凱旋式の際
 にもその執行場所となったであろう。

越国都城のこのような内城内外の状況を援用すると、鄭国都城
 における「師之梁」の場所と機能が、さうとう正確に復原されて
 くる。鄭の軍団が整列する師之梁門前の場所は、おそらく師之梁
 の北岸の広場であったに相違ない。軍団が出発する際には、鄭公
 は師之梁門から出てこの広場での出陣式に臨み、式が終了すれば
 師之梁を渡って行軍していく軍団を見送ったのである。そして、
 軍団が帰還した際には、師之梁門から出て、師之梁を渡ってくる
 軍団を迎えてこの広場での凱旋式に臨み、式が終れば師之梁門を
 くぐって内城の内にもどっていったのである。

ということは、師之梁門は三朝三門配置という庫門に相当する
 可能性が高いことになる。庫門とは内城の最南門であり内城外と
 内城内の外朝を出入する門である。この想定はさすがに想像たく
 ましすぎるとの批判を受けるかも知れないが、しかし、論拠が薄
 弱というわけでは決してない。なぜならこの想定に従ってこそ、
 先の「盟国人于師之梁之外」という表記の意味が、かなり明解に
 理解されてくるからである。

前稿で明らかにしたように、国君の訓令を聞き、時として国事
 の合議にあずかるために国人が集合する場所は、原則として外朝
 であった。国人が庫門をくぐって内城外から外朝に入ると、国君
 は外朝に面する雉門に出御し、訓令や合議が始まるのである。し

たがって、国君と国人が盟をたてる場合も、それは原則として外
 朝において実施されたはずである。

ところが『春秋左氏伝』を讀過していくと、本来実施されるべ
 き場所が盟が実施されず、原則からはずれた場所で実施されたと思
 われる事例に、しばしば出くわすことになる。国君と国人の盟
 にも、そのような原則はずれの事例が生じたことは想像にかたく
 ない。今問題にしている『春秋左氏伝』襄公三十年の記事は、執
 権伯有の専横に対して勃発した内乱の経緯を記した一連の記事の
 一部であり、鄭公（簡公）が大夫・国人と盟ってその支持を取り
 付け、内乱鎮定の体制を整えたことを伝えたものである。本来な
 ら国人は師之梁門をくぐって外朝に相当する広場に入り、そこで
 鄭簡公と盟わなければならないのであるが、武力衝突が発生して
 いる緊急事態であり、師之梁門をくぐる余裕はなく、師之梁門前
 に集合しただけでそこで盟わなければならないのであろう。
 『春秋左氏伝』は緊急事態によるその異例性を表示するためにわ
 ざわざ「師之梁之外」という表記を使用したのにちがいない。い
 や「及其大夫盟于大宮」という表記も、本来大宮以外の場所で盟
 うのが原則であるが、この場合は異例にも大宮で盟わざるをえな
 かったという意味が表示されているのかも知れない。

以上の考察に従って、「師之梁門」とは鄭国都城内城南城壁の
 城門であり、その機能は三朝三門配置における庫門のそれに相当
 し、その内側には外朝に相当する広場が存在していた可能性が高
 いことを、自己の意見として提出しておきたいと思う。楚軍が師
 之梁門に城門攻撃をしかけたというのは、内城への侵入をめざし

て、まさしく正面突破を試みたものであったと考えられるのである。なお、こう想定してくると外朝のその奥の内朝、さらにその奥の路寝は、はたして存在したのであるのかといった問題がどうしても生じてこようが、残念ながら何の推測資料もなく、それは議論そのものが不可能な状況にある。

「師之梁」という字面の意味から出発して、ここまで考察を進めることができたのは、西郭内における洧水の流向が確認されているうえに、中央西北よりに宮城区や宗廟区と目される遺跡区画が発見されているなど、相応の考古知見が得られているからである。もしこういった考古知見がまったく存在していなかったならば、以上の考察などは紙上の空想として一顧だにされないであろう。

なおはじめにことわったように、以上はもっぱら春秋鄭国都城時代の状況であり、できれば戦国韓國都城時代の状況を少しでも復原したのであるが、今のところ文献・考古ともに資料的に困難な状況にある。今後の考古学的発見を待ちたいと思う。

文献伝承と考古知見の照合を終えるにあたって、最後に一つ、さらに大胆な推測を提出することを「ご了承願いたい。それは『水経注』『洧水注』が残す次の記事に触発されての推測である。

・今洧水自鄭城西北入而東南流、逕鄭城南城之南門内、……、水南有鄭莊公望母台。

鄭韓故城平面図と照らし合わせると、その内側を洧水が流れている鄭城南城とは鄭国都城時代の西郭南郭壁であるにちがいない。『水経注』の時代、そこにはまだ「南門」が残存していたと

いうのである。

そして、一文をはさんで洧水の南側に鄭莊公望母台が残存することを記す、この叙述のありようからは、南門と望母台があたかも一直線上に並んでいるような文意にとれるのである。

『水経注』が先秦時代の情報をどれほど正確に伝えているかは疑問も多いし、そもそも南門が北で望母台が南なのか、あるいは逆なのか、その位置関係すらも記していないのであるが、鄭韓故城平面図を見ている者にとっては、この文意はどうしても気にならざるをえないであろう。

そこで平面図を今一度詳細に凝視してみると、西郭北郭壁ほぼ中央に位置する城門(G1)と望母台の遺構と伝えられる南郭壁残部地点が、ほぼ南北の一直線上にあり、しかも、その直線が南北三二〇メートル×東西五〇〇メートルのいわゆる小城の、ほぼ真ん中を通っていることが確認される。春秋鄭国都城時代に南北中軸線が設定されたかどうかは、軽々に判断することはできないであろうし、そもそも望母台の位置からして、往時のままであるかどうか疑問が残るところではあるが、春秋鄭国都城の内城はこの直線を中心軸に、いわゆる小城を内部に含む形で配置されていたという一つの初歩的な推測を提出したいと思う。この推測によるとすると、先にあげた内城候補地Ⅰ・Ⅱのうち、Ⅱのほうの方がベターであることになる。はたしてどうであろうか。

小結

本稿の目的は、文献資料と鄭韓故城の考古知見を照合して、春秋鄭国都城と戦国韓國都城の門朝・城郭構造を少しでも復原してみようとするところにあった。結果を簡単に要約すれば以下のとおりである。

春秋鄭国都城については、いわゆる西城は機能的には西郭

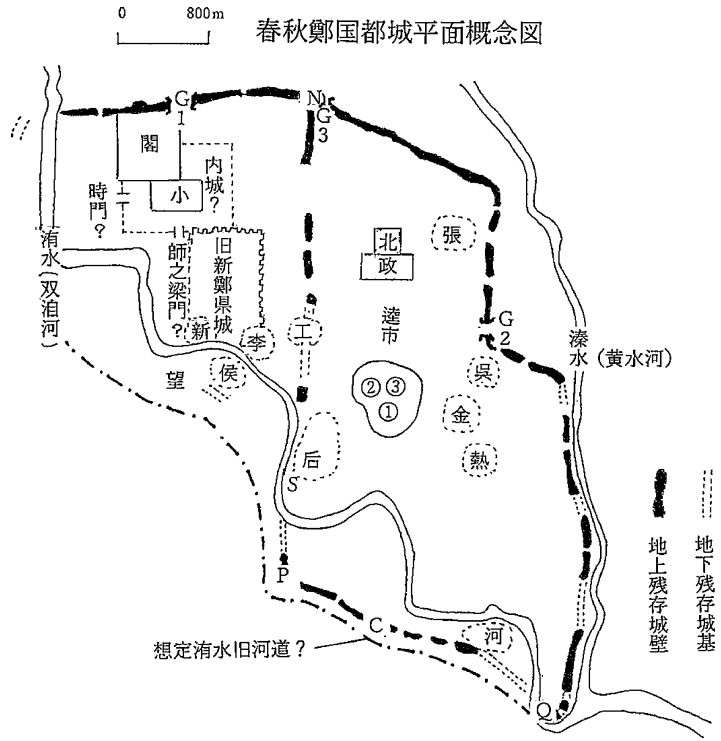


図7

であり、その中に内城が存在していて、その西郭を外郭とする内城外郭式構造をとっていた。いわゆる東城も機能的には東郭であり、郭域には内城に相当する区画はなく、居住区・手工業区・商業区・中小型墓区などがあちこちに分布していた。つまり、内城外郭式構造をもつ西郭と内城をもたない東郭が西と東に連結していたのである。この構造は、戦国韓國都城になっても基本的には変化がなかったと思われる。なお、西郭と東郭を隔てるいわゆる隔壁の建造年代については、春秋時代にはまだ建造されておらず、戦国時代になって建造された可能性が高い。

西郭内における内城の配置位置についてははっきりしないものの、洧水の内側に『春秋左氏伝』にみえる内城最南門の師之梁門が存在したことが確認され、したがって春秋鄭国都城の内城は、西郭の中央から北よりにかけての場所に配置されていた可能性が高い。戦国韓國都城の内城もやはりほぼ同じ場所に配置されていたと考えられるが、あるいは鄭国都城のそれに比べて、やや西北より移動したかも知れない。

なお、師之梁門の位置や機能からすると、春秋鄭国都城の内城は南面していたことになり、座西朝東型であったとは考えにくい。

門朝・城郭構造といっても、思いついたのはわずかこれだけであり、しかも誰でも思いつきそうな単純な内容である。忸怩たる思いはあるが、ともかく以上の内容をもって、とりあえずの結論としたいと思う。

付記一 本稿は、本来、新鄭市鄭韓故城を現地訪問したのちに

執筆する予定であったものである。樊温泉先生や馬俊才先生にお会いすれば、直接有益な情報をうる事ができるであろうし、洧水や溱水の川べりをそぞろ歩き、望母台の遺構を訪ね、中行遺跡を見学し、小城遺跡を踏査すれば、またおのずから新しい感覚が生まれるであろうと思っただけである。ところがまことに残念なことに、新型コロナウイルス感染症の流行により、現地訪問が不可能になってしまった。当然えられたであろう未知の知見が反映されていないという点において、本稿が必ずしも十全な準備のもとに執筆されたものではないことを、ここにことわっておきたい。疫情が終息したあかつきには真先に鄭韓故城を訪問し、本稿の不備をうめるべく現地調査を実施したいと思っている。

付記二 本稿は科学研究費・国際共同研究強化（B）「中国歴代都城の宮廟官寺・門朝城郭配置構造を正確に復原するための遺跡現地共同調査」（19KK0013 研究代表者・谷口満東北学院大学文学部教授）による研究成果の一部である。